

会員募集 ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターは、お子さんの預かり・送迎の援助を受けたい人（依頼会員）と、お手伝いしたい人（提供会員）がお互いに会員となり、地域で支え合う相互援助活動組織です。市は、依頼会員を募集しています。

- 対象／市内在住の生後2か月から小学6年生までの子がいる世帯（依頼会員）
- 申込／同センター（キッズピアおおがき交流サロン内、☎82-4120）へ ※事前登録と面談（1回500円）が必要

区分		利用者負担額
平日	8:00~17:00	700円/時間
	6:00~8:00 17:00~22:00	800円/時間
土・日・祝日	8:00~17:00	900円/時間
	6:00~8:00 17:00~22:00	1,000円/時間

ファミリーサポートセンター 提供会員養成講座

ファミリーサポートセンターでは、お子さんの預かりや保育園などへの送迎をしていただく提供会員も募集しており、次のとおり養成講座を開催します（2日間コース）。

- ▶とき／5月2日(月) 午前9時15分～午後0時55分、5月6日(金) 午前9時15分～午後2時45分 <全2回>
- ▶ところ／総合福祉会館4階第1・2研修室
- ▶定員／20人（先着順）
- ▶申込／同センター（キッズピアおおがき交流サロン内、☎82-4120）へ



情報ボランティア募集

市は、情報ボランティアに登録して、市民向けのICT相談センターの講師や子ども向けのICT講座のサブ講師として活躍していただける人を募集します。



ご希望の人は、市HP「電子申請サービス」からお申し込みください。詳しくは、情報企画課（☎47-8249）へ。



市HP

令和5年4月採用 看護師・助産師を募集

- 応募資格／昭和53年4月2日以降に生まれた看護師または助産師免許取得者（令和4年度に同免許取得見込みの人を含む）
- 募集人数／50人程度（助産師を含む）
- 選考方法／書類選考および面接試験（5月下旬に実施予定）
- 支援制度／看護師住宅、育児短時間勤務などの子育て支援、24時間保育の院内保育所ほか
- 応募方法／市HPオンラインサービス「電子申請サービス」にて申し込みのうえ、成績証明書・卒業証明書または卒業見込み証明書を4月15日～5月13日(必着)に、持参（平日のみ）または郵送で、同病院庶務課（〒503-8502 南頬町4-86、☎81-3341 内線6133）へ



申込書作成ページ

随時募集 市営墓地の使用者

- 市は、下表の市営墓地について、新規使用者を募集します。
- 申込資格／市内に本籍または住民登録があり、墓地使用の許可を受けてから1年以内に墓碑を建てられる人
 - 申込区画／下表のうちいずれか1霊園で1世帯につき1区画のみ
 - 申込方法／墓地使用許可申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、本籍が記載された住民票（世帯全員の記載があるもの）を添えて、環境衛生課（☎47-8571）へ持参 ※郵送による申し込みはできません
 - その他／募集区画については、月に1度情報を更新しますので、市HPなどで確認してください

墓地名	所在地	募集区画数	面積	墓地使用料(1区画)	
羽衣霊園	羽衣町1-9	36	0.81㎡	218,700円	
		4	1.62㎡	437,400円	
青野霊園	青野町485-1	43	1.44㎡	155,500円	
墨俣北霊苑	墨俣町さい川1	A区画	2	3.00㎡	600,000円
		C区画	10	2.25㎡	500,000円
墨俣第1南霊苑	墨俣町下宿1309	11	2.25㎡	200,000円	
墨俣第2南霊苑	墨俣町下宿350-1	21	1.96㎡	400,000円	

※いずれの霊園も、墓地管理料として1,040円(年額)が必要となります
※随時募集のため、ご希望の区画が既に申し込みされている場合があります

まちづくりにあなたの声を

—各種審議会の市民委員を募集—

	①多文化共生推進会議	②大規模小売店舗の出店に伴う地域環境保全のための検討委員会	③文化施設の運営委員会 (対象施設：歴史民俗資料館、郷土館、輪中館、金生山化石館)	④人権のまちづくり懇話会
対象	18歳以上(4月1日現在)	20歳以上(6月1日現在)	20歳以上(6月1日現在)	18歳以上(7月1日現在)
活動内容	平日の昼間に年1回程度、会議に出席し、多文化共生推進指針の進捗状況や年次計画などについて提言	平日の昼間に年1回程度、会議に出席し、大規模小売店舗立地法に基づく届け出などを審議	平日の昼間に年1回程度、会議に出席し、施設の運営方針(展示の内容や方法など)などを審議	平日の昼間に年2回程度、会議に出席し、市の人権施策の推進方策や取り組むべき人権課題などを審議
任期	委嘱した日～令和6年3月31日	6月1日～(2年間)	6月1日～(2年間)	7月1日～(2年間)
募集人数	2人	2人	各施設1人	2人
応募方法	応募書と「多文化共生のまちづくり」に関する意見・提言(800字程度)をまちづくり推進課(〒503-8601丸の内2-29、e-mail:machizukuri@city.ogaki.lg.jp)へ	応募書と「大型店とまちづくり」に関する意見・提言(800字程度)を商工観光課(〒503-8601丸の内2-29、e-mail:syoukoukankouka@city.ogaki.lg.jp)へ	応募書と各文化施設に関する意見・提言(800字程度)を文化振興課(〒503-8601丸の内2-29、FAX81-0715、e-mail:bunkasinkouka@city.ogaki.lg.jp)へ	応募書と「市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認めあう人権尊重のまちづくり」に関する意見・提言(800字程度)を人権擁護推進室(〒503-8601丸の内2-29、FAX81-7800、e-mail:jinken@city.ogaki.lg.jp)へ
応募締切	5月13日(消印有効)	5月9日(消印有効)	5月2日(消印有効)	5月10日(消印有効)
問合せ	まちづくり推進課(☎47-8546)	商工観光課(☎47-8596)	文化振興課(☎47-7202)	人権擁護推進室(☎47-8576)

市は、開かれた行政を推進するため、審議会の市民委員を次のとおり募集します。応募できるのは、国・地方自治体の議員および常勤の公務員以外の、市内在住・在勤・在学の人です。

応募書は、各課で配布または市HPからダウンロードすることができます。意見・提言書は様式自由・未発表のものに限ります。